

# 指定短期入所生活介護利用料金表

【多床室】(2～4人室)

令和6年12月1日適用  
(単位:円)

	利用者負担区分	自己負担(1割)	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算Ⅱ	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(1日)	滞在費	食費	1日合計
	要介護 1	第1段階	603	22	15	8	73	0	300
第2段階		603	22	15	8	73	430	600	1,751
第3段階①		603	22	15	8	73	430	1,000	2,151
第3段階②		603	22	15	8	73	430	1,300	2,451
第4段階		603	22	15	8	73	915	1,445	3,081
要介護 2		第1段階	672	22	15	8	81	0	300
	第2段階	672	22	15	8	81	430	600	1,828
	第3段階①	672	22	15	8	81	430	1,000	2,228
	第3段階②	672	22	15	8	81	430	1,300	2,528
	第4段階	672	22	15	8	81	915	1,445	3,158
	要介護 3	第1段階	745	22	15	8	89	0	300
第2段階		745	22	15	8	89	430	600	1,909
第3段階①		745	22	15	8	89	430	1,000	2,309
第3段階②		745	22	15	8	89	430	1,300	2,609
第4段階		745	22	15	8	89	915	1,445	3,239
要介護 4		第1段階	815	22	15	8	97	0	300
	第2段階	815	22	15	8	97	430	600	1,987
	第3段階①	815	22	15	8	97	430	1,000	2,387
	第3段階②	815	22	15	8	97	430	1,300	2,687
	第4段階	815	22	15	8	97	915	1,445	3,317
	要介護 5	第1段階	884	22	15	8	105	0	300
第2段階		884	22	15	8	105	430	600	2,064
第3段階①		884	22	15	8	105	430	1,000	2,464
第3段階②		884	22	15	8	105	430	1,300	2,764
第4段階		884	22	15	8	105	915	1,445	3,394

※ 送迎加算:片道184円

※ 食費(利用者負担分)

朝食・・・305円

昼食・・・570円

夕食・・・570円

計 1,445円

※ 介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の自己負担額がその割合の額となります。

※ 食費の合計額が負担限度額を超えても、負担限度額が1日の食費の支払上限になります。

※ 緊急短期入所として受け入れた場合、緊急短期入所受入加算として、1日につき、90円が加算されます。

※ 加算の要件として定められた医療行為が必要な場合は、医療連携加算として、1日につき、58円が加算されます。

※ 若年性認知症利用者に対しては、1日につき、120円が加算されます。